

目 標 年 度  
令 和 12 年 度

# 東京都果樹農業振興計画

令和8年3月作成

東 京 都

## 目 次

1	果樹農業の振興に関する方針		
	(1)	果樹農業振興計画策定の趣旨	1
	(2)	果樹農業の位置づけ	1
	(3)	基本方針	2
2	果樹農業振興計画の対象果樹		
	(1)	ニホンナシ	6
	(2)	ブドウ	7
	(3)	ブルーベリー	8
	(4)	カキ	9
	(5)	キウイフルーツ	10
	(6)	パッションフルーツ	10
	(7)	クリ	11
	(8)	ウメ	12
	(9)	イチジク	12
	(10)	ウンシュウミカン	13
	(11)	レモン	14
3	果樹の栽培面積その他果実の生産の目標		15
4	栽培に適する自然的条件に関する基準		16
5	近代的な果樹園経営の基本的指標		19
6	果実の流通の合理化の基本方針		21
7	果樹農業の担い手の育成、生産組織の整備及び生産指導体制の整備		22
8	土地改良その他生産基盤の整備に関する事項		23
9	果樹経営における農産加工の合理化に関する事項		24
10	資 料		25

## 1 果樹農業の振興に関する方針

### (1) 果樹農業振興計画策定の趣旨

国は食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ果樹農業振興特別措置法（昭和36年法律第15号）第二条に基づく「果樹農業の振興を図るための基本方針」（果樹農業振興基本方針）を令和7年4月に定めた。このため、東京都においても平成28年3月に策定した「東京都果樹農業振興計画」を見直し、今後20年程度を見据えた5年後を目標年度とする計画を策定する。

### (2) 果樹農業の位置づけ

東京の農業は、都市化の影響を受け農地面積は減少しながらも、新鮮で安全な農産物を生産し、いち早く都民へ供給している。近年では、教育面から東京産の農産物を積極的に学校給食で使用したり、総合学習に農作業体験を組み込むなど、食育としての活用も増加傾向にある。また、身近な農地は、農業への理解を深めることができる場としての役割を担うとともに、豊かで潤いのある環境を提供するなど、多面的機能に対する期待も高い。このように都民の農業に対する期待はますます大きいものとなっている中、周辺環境への負荷を軽減しながら、消費者ニーズに応える農産物を提供し、更に都民に理解される東京農業を目指すことがこれからの課題となっている。

果樹農業については、土地利用面や生産額において重要な地位を占め、葉の繁茂による二酸化炭素の吸収、蒸散作用による気温の低下や、開花による美しい景観、収穫時期の観光果樹園などが都民生活に潤いを与えている。生活面では、都民の消費動向に対応した多様な品目や東京独自のブランド品種が栽培されている。収穫された果実は、庭先や共同直売所での販売、宅配便による贈答用の出荷、学校給食への納入とともに、これらの果実を用いた加工品などの販売を通じて消費者からの支持を得ている。

東京都全体の果樹の圃场面積は、令和5年では969.9haで、全耕地面積5,943haの16.3%を占めている（出典：東京都農作物生産状況調査（令和5年産））。作物別の面積割合をみると、クリが40.7%、カキが12.6%であり、この2品目で約5割を占め、次いでブルーベリー、ニホンナシ、ウメ、ブドウの順である（表1）。ブルーベリーは全国でも上位の面積で、摘み取りを中心にした観光果樹園として定着している。近年、都民の消費動向の多様化に合わせ、キウイフルーツ、パッションフルーツ、イチジクなどの栽培も行われている。

一方、産出額からみると、ニホンナシ、ブドウは栽培面積が果樹全体の約12%と少ないものの、果樹産出額34億円の約58%を占めており、経営的に有利な果樹として位置付けられている。

地域別にみると、多摩川流域の南多摩や、北多摩や区部を中心に、都市地域という有利な販売条件を生かし、ニホンナシ、ブドウが栽培され、基幹作物となっている。また、中山間地域の西多摩ではクリやウメ、ユズの栽培が多い。いずれの地域においても、直売所や観光果樹園が人気である。また、伊豆諸島及び小笠原諸島の島しょ地域では、レモンやパッションフルーツを中心とした熱帯果樹が栽培され、特産品として土産物・贈答品などとして販売されている。

表 1 果樹面積順位（令和 5 年産）

品目	面積 (ha)		収穫量 (t)	産出額 (百万)
		%		
クリ	395.0	40.7	303	71
カキ	122.7	12.6	808	256
ブルーベリー	117.9	12.2	326	614
ニホンナシ	79.8	8.2	1,644	1,456
ウメ	74.3	7.7	95	22
ブドウ	39.0	4.0	306	536
その他	141.2	—	—	478
計	969.9	—	—	3,433

（東京都農作物生産状況調査結果報告書、東京都産業労働局農林水産部）

### （3）基本方針

東京の農業の前述のような位置付けをふまえ、果樹農業振興にあたり次の事項を考慮に入れ、その推進を図るものとする。

#### <農ある空間、緑農住>

- ① 農的土地利用と住宅地が一体となっている「緑農住」空間は、良好な居住環境を提供するとともに、グリーンな社会の形成を「食」の面から支える、地域と共生した豊かな農業環境を提供するポテンシャルをも有している。こうした中で、東京の果樹農業を一層発展させていくためには、地域住民の理解と支持を得ることが必要である。このためには、生産現場においても、販売の場面においても、農業者と消費者とが互いに支えあうという発想を基本とする。
- ② 「東京グリーンビズ 東京都の緑の取組Ver. 3（令和 7 年 1 月）」に掲げる東京の緑を「まもる」取組である、農地の長期賃貸借や体験農園等の普及促進、遊休農地等を整備し農地を再生・創出する取組等、農地を守るための施策を促進する。

#### <環境に配慮した農業の推進>

- ③ 食の安全への消費者の関心の高まりや、土壌や地下水への負荷を低減する観点から、農薬や肥料の適正使用や I P M（総合的病害虫・雑草管理）の推進などを通して、都市環境に配慮した果樹生産を普及する。また、ドリフト対策など農薬散布技術の向上を図るとともに、消費者に向けた農産物の情報提供を様々な形で行っていく。さらに、「東京都エコ農産物」の認証や「新東京都 G A P」などの G A P（農業生産工程管理）の取組を推進する。加えて、土壌診断による化学肥料の適正利用、有機質肥料及び耕畜連携による堆肥の利用を促進していく。

- ④ 近年大きな問題になっている気候変動による収穫時期の変化や、猛暑による農業者への影響などに対して、品種構成の見直しや資機材による対策などの検討を進める。あわせて、気候に合わせた病虫害防除や施肥の改善を行い、環境負荷低減対策・気候変動の影響の緩和策を進める。

#### <新たな緑化技術の開発と普及>

- ⑤ 都内の果樹園では、市街化による通風不良、日照不足、農薬散布の制限などが生育不良や病虫害の発生を招いている。近年では、猛暑やゲリラ豪雨、暖冬、大雪など気象の極端な変化による生育への影響や果実品質の低下が顕著な問題となっている。これらの問題は対策技術、施設の導入、品種選択や基盤整備などにより回避していく。

#### <鳥獣害対策の強化>

- ⑥ 都市地域の果樹園周辺ではハクビシンやアライグマ、中山間地域においてはそれらに加えてサルやイノシシ、シカによる獣害が確認されている。さらに近年はネズミや鳥害も増加している。鳥獣害は減収だけでなく、生産意欲の低下にもつながっており、侵入防止柵、追払い、捕獲などで被害の軽減を図っていく。

#### <東京農産物の高付加価値化>

- ⑦ ニホンナシ、ブドウなどの収益性が高い果樹は、農業後継者や品目転換を目指す者に魅力あるものとなっている。このため、消費動向や農業者自身の意向を十分に把握して、品種の選択や新技術の導入、他の有望果樹との組み合わせによる複合経営を推進し、経営の安定化を図る。
- ⑧ 市場流通していない特徴的で希少性のある品目・品種を生産、直売できることが東京の果樹農業の魅力の一つとなっている。また、量販店やレストラン、菓子店への出荷など販路拡大に向けた生産者の意欲が高まっている。そこで、実需者のニーズを踏まえ、地域に適した品種の選択・導入や販売施設の整備を図り、より一層の有利販売に向けた環境整備を進めるとともに、新たな販路の開拓を行っていく。
- ⑨ 農業の6次産業化が注目を集める中、生果の販売だけでなく、ジャム、ジュースやワインなど加工品の種類も豊富になり、消費者に好評である。加工にあたって、商工や観光業との連携による特産品の開発を進めることで、価値・品質を消費者・実需者に伝えていくバリューチェーン（付加価値網）の構築を図る。
- ⑩ 都内での果実の直売は、都市で身近に季節を感じることができる貴重な存在である。このため、都民が親しみやすい販売施設への改善や消費者参加型の観光果樹園の開設などを進める。あわせて、商標登録や地理的表示などを推進することで地域ブランドの確立を図っていく。また、販売にあたってのPRや顧客管理に関して、情報関連機器を積極的に利用していく。
- ⑪ 東京のオリジナル品種等の新品種の導入にあたっては、費用助成や未収益期間の対策等を検討していく。また、新品種の果実・生育特性の早期把握や栽培マニュアルの策定を進めていく。さらに、消費者の購買意欲を喚起するため、品種の特徴や販売場所に関するパ

ンフレットの作成、ウェブサイト・SNS等への掲載により戦略的にPRしていく。

#### <担い手の育成・確保>

- ⑫ 産地の維持及び地域の活性化のため、後継者や中核的な担い手の育成が課題である。近年はUターン就農の比率も高いため、就農者へのきめ細かい技術指導や生産者組織の活性化を推進する。また、援農ボランティアの育成・活用や雇用労働力など多様な担い手の確保を進めていく。普及センターが行う各種セミナーや、指導農業士による指導など、フォロー体制を強化していく。
- ⑬ 特に繁忙期（授粉・収穫期等）にはスポットワーカーなどの農外からの労働力を含めた多様な人材活用を働きかけていく。
- ⑭ 労働力不足により重労働になりがちな都内の農業実態や、近年の猛暑による危険な労働環境での農作業など、これまで以上に柔軟で安全な働き方を導入するため、令和7年12月に東京都が定めた「東京農業の働き方ガイドライン」に基づく働き方の改革を促進する。

#### <農産物の消費拡大と地産地消の推進>

- ⑮ 近年、若年層における果実の消費低迷が問題化している。大消費地の中にある利点を活かし、給食への食材供給や食育など学校教育への協力、生産に関わる情報提供など、積極的に地域との連携を図る。これにより、東京の果樹農業に対する都民からの理解を更に深め、消費拡大を図っていく。
- ⑯ 東京産農産物の仕入や都内の食品事業者や消費者に販売等を行う流通事業者の地産地消の取組を支援することで、円滑な都内流通を図っていく。

#### <植物・動物防疫体制の強化>

- ⑰ ウメ輪紋病、キウイフルーツかいよう病新系統など、難防除病害の対策が喫緊の課題となっている。関係機関が一体となって、地域の協力の下に病害の根絶やその後の経営の再建に取り組んでいく。あわせて、ナシ火傷病に係る花粉の輸入停止などの対策として、安定生産のため、人工授粉が必要な樹種については、花粉確保の対策も行っていく。

#### <東京型スマート農業の推進>

- ⑱ 農地を有効活用し、収益性の高い経営を行うため、生産性の向上や省力化に向けて、民間企業との連携による省力化技術等の開発を進めるとともに、アグリテックを活用し、データに基づく管理や作業の効率化を進める東京型スマート農業を推進していく。
- ⑲ 草刈り等の重労働作業を安全かつ省力的に行うことで労働生産性を向上させるため、関係事業を活用し、生産基盤を整備するとともに、省力樹形などへの改植・新植、環境制御システムによる灌水自動化などのスマート農業技術や、省力化が可能な自家和合性品種などの導入を推進する。
- ⑳ スマート農業技術の導入に当たっては、技術や金銭面で生産現場の負担とならないよう十分に配慮しながら進めていく必要がある。特に、初期投資の負担が大きいことや、小規模農家が多い東京農業の特性を踏まえ、導入支援やフォローアップ体制の充実を図っていく。

<地域の特色を活かした農業の推進>

- ① 比較的高齢者が多い中山間地域の活性化のために、ユズ、ブルーベリーなどが導入されている。そこで、生産者の高齢化に対応して、省力樹形への改造による高所作業の軽労化、防除器具の機械整備による省力化や小規模な基盤整備などを行っていく。
- ② 都市地域、中山間地域、島しょ地域で、それぞれの特色を活かした果樹生産を推進する。それぞれの地域で農地の多面的機能を活かし、限られた農地で集約的な生産を進めていく。

## 2 果樹農業振興計画の対象果樹

### (1) ニホンナシ

#### <概況>

ニホンナシは古くからの産地である稲城市を中心に栽培技術が継承され、贈答用、直売の人气が高く特産品として定着してきた。

栽培地域は、大きく沖積土壌地帯と火山灰土壌地帯との2つに分かれる。多摩川流域の稲城市、日野市を中心とした沖積土壌地帯は古くからの産地で、長年の技術の蓄積により栽培が行われている。主力品種は「稲城、新高」である。北多摩を中心とした火山灰土壌地帯では畑作改善の一環として、昭和30年代に果樹栽培が導入され、市街地の有利性や土壌に適した品種選択などを背景に発展してきた。主力品種は「幸水、豊水、秀玉」であり、「あきづき」の栽培も増えている。

販売は庭先・沿道などの直売が中心であり、消費者からも好評を得ている。コロナ禍以降、直売の比率がより高くなっている。

#### <課題>

各地において高樹齢化による収量・品質の低下が課題となっている。さらに火山灰土壌地帯を中心に白紋羽病、萎縮病などの難防除病害の増加により、樹勢低下が助長され、廃園となる事例もみられ、対策は急務である。ただし、未収益期間の発生や汚染土壌の客土、いや地などが妨げになり、効率的に改植が進んでいない。

また、担い手不足や高齢化に対応した栽培方法の改善も求められている。

最近では夏場の高温により「新高」の日焼け果や「豊水」の水浸果、「あきづき」のコルク症が多発し、生産が不安定になっている。特に「新高」などの晩生品種の人气は低下傾向にあるため、主力品種を補完する品種への更新も重要である。

一方で、市街化の進展とともに、スピードスプレイヤーによる農薬散布が困難な状況もできている。

中国での火傷病発生により、人工授粉用の花粉が輸入できなくなり、花粉の自家採取を行う必要がある。そのため、花粉採取用樹の確保や春先の作業負担増などが問題になっている。

#### <振興の方針>

##### ① 早期成園化技術の導入・定着

白紋羽病の深刻な被害により、著しい減収がみられる園を中心に、根域制限栽培（盛土式根圏制御栽培、栃木県農業総合研究センター開発技術）の導入を継続して推進する。この技術について、都内での導入が増えており、早期成園化で効果がみられる一方で、初期費用の負担といった課題も出てきている。そのため、初期経費が比較的安価な樹体ジョイント仕立ての導入も含め、計画的な改植を進める。

早期多収により未収益期間を短縮するとともに、生産力を向上させ、産地の維持・発展を図っていく。また、省力樹形による作業性の改善や機械化なども期待される。

##### ② 難防除病害虫対策の徹底

白紋羽病や萎縮病への対応、ハダニ類の効果的な防除体系の確立を中心とした対策の導入を推進することで収量の維持・向上を図る。特にハダニ類防除については、天敵を活用した生物

防除を軸としたIPMを推進していく。

### ③ 省力化・軽労化の推進

早期成園化技術の導入による省力化とあわせて、軽労化のための機械・器具の検討及び導入を図る。さらに、授粉作業の省力化が期待できる自家和合性品種の導入も検討する。

### ④ 高温対策

遮光資材や灌水などで直接的・間接的に温度を下げることで被害果の発生抑制を図る。また、早生系品種や果肉障害の発生が少ない品種の導入による安定生産、収益性の向上も推進する。

### ⑤ 有望品種の導入

消費者ニーズに合わせ、「凜夏、甘太、蒼月」など食味の良い有望品種を導入するとともに新品種を育成する。

### ⑥ 周辺住民への配慮

防葉シャッターやスイングスプリンクラー、静音型スピードスプレイヤーなどの導入により、農薬のドリフトを低減するとともに周辺住民に一層配慮した生産を推進する。

### ⑦ 花粉の確保

花粉採取用品種の高接ぎや開葯器などの整備により、花粉の地域内自給体制を構築し、安定生産を推進する。あわせて、効率的な花粉採取方法についても検討する。

## (2) ブドウ

### <概況>

稲城市、調布市、練馬区、東村山市、三鷹市の収穫量が多い。販売は、直売が主体であるが、もぎ取り園も開園されている。

高い収益性と大粒系品種の消費需要の高まりに伴い、後継者の生産意欲が高く、他品目からの転換も増えている。

古くから栽培されている東京オリジナル品種「高尾」を主力とした巨峰系品種・長梢剪定栽培が中心であったが、近年、施設栽培による「シャインマスカット」など欧州系品種・短梢剪定栽培が急速に増加している。直売では、黒・赤・白系品種を組み合わせ販売することが多く、生産者により様々な品種が栽培されている。

また、近年は都内にもワイナリーが設立されたこともあり、醸造用ブドウの栽培事例もある。

### <課題>

高樹齢化による収量低下や夏季の高温による品質低下が課題になっている。特に黒系・赤系品種は着色不良が多発しており、大きな問題になっている。近年、多くの新品種が登録されているが、栽培が増える欧州系品種は病害に弱く樹勢も強いため、管理が難しく、十分に作りこなせない生産者も多い。「高尾」のブランド力強化とともに、後継となる東京オリジナル品種の作出が求められている。また、補助事業の活用により施設化が進む一方で、費用に見合った生産が行われていない事例もみられる。

### <振興の方針>

#### ① 産地力の維持・強化

高樹齢化により収量・品質低下した樹の更新を進める。早期成園化が図れる樹形や栽培様式

もあわせて検討する。また、「高尾」に続く東京オリジナル新品種の育成などを試験研究・普及・行政と生産者との連携により進める。これにより、消費者ニーズの高い食味の良い大粒品種の無核栽培を推進する。

#### ② 栽培技術の向上及び省力化・軽労化の推進

品種に合わせた栽培管理技術の検討と普及を推進する。さらに、短梢剪定やジベレリン1回処理などの技術を普及し、省力化・軽労化を図る。

#### ③ 高温障害対策の導入

日焼け対策として、傘や袋など遮光資材の活用や枝葉の管理改善、灌水などを検討する。

着色不良対策として、環状剥皮や植物成長調整剤の利用、優良着色性品種や白系（黄緑色）品種の利用などを検討・普及する。また、着色不良の基本対策として、栽培様式や樹勢に応じた適正着果量を再確認する。

#### ④ 施設栽培の導入

欧州系品種の栽培にあたり、施設栽培（簡易雨よけを含む）を推進するとともに、根域制限栽培を導入することで、安定生産、早期成園化を図る。また、導入にあたっては、技術指導やフォローアップ体制の充実を図っていく。

#### ⑤ 新たな加工に向けた検討

規格外品のワインや干しブドウへの加工を検討する。あわせて醸造用ブドウの栽培技術の検討と経済性の評価を行う。

### (3) ブルーベリー

#### <概況>

国分寺市、小平市、日野市において古くから栽培されていた。比較的栽培管理が容易であることや果実の機能性が注目され、20年程前から都内各地に新植された。植木などからの転換も多く、比較的まとまった面積で導入が進んだ。「ティフブルー」などラビットアイ系品種を中心に栽培面積が急速に拡大し、全国でも上位の生産面積となっている。

また、地域の振興果樹として位置付けている区市町村も多い。

直売とあわせ、摘み取り園としての経営が多く、都民の憩いの場としても期待される。

個人で加工施設を整備し、余剰品や規格外品をジャムに加工する事例も増えている。

#### <課題>

栽培が急増したことで、地域によっては供給が飽和傾向にある。導入したものの、収穫労力がかかるため、管理が不十分になる事例もみられ、今後、放任園となることが懸念される。ハイブッシュ系の導入も増えているが、作りこなせない生産者も多い。

植え付け後の管理不備による樹勢低下や虫害が問題になる事例もあり、対策が求められている。また、春先の天候不順による着果不良や夏季の高温乾燥による樹勢低下が増えている。

#### <振興の方針>

##### ① 特徴ある摘み取り園への転換

新規開園にあたっては、地域における需給バランスを把握し、労働力も考慮した上で、栽培面積を決定する。

ハイブッシュ系品種の導入による収穫期間の拡大（前進化）、大果で食味の良い品種の導入など、消費者の多様なニーズに対応できる品種構成となるよう更新を進める。

また、摘み残しが出にくいようコンパクトな樹形での管理を推進する。

#### ② 省力化・軽労化の推進

援農ボランティア、雇用労働力など多様な担い手の有効活用とともに、選果機など省力機械の導入を推進する。また、加工に特化した省力的な栽培管理方法の導入も図る。

#### ③ 環境耐性の高い品種の導入・栽培技術の確立

樹勢の維持と収量向上を図るため灌水などの管理を徹底するとともに、耐暑性や耐乾性、高pH土壌に適応した高品質な品種の育成・導入を推進する。また、東京都農林総合研究センターで育種した温暖地適性のある東京オリジナル品種の導入をすすめ、差別化や特色ある園の整備を図る。

#### ④ 害虫防除の徹底

イラガ類やミノガ類による被害が増加傾向にあるため、防除の徹底を図る。

#### ⑤ 有利販売の推進

抗酸化能などの機能性や東京オリジナル品種の特徴をPRすることで、需要を喚起するとともに付加価値を高めた有利販売を推進する。

### (4) カキ

#### <概況>

町田市、練馬区、東久留米市、三鷹市などは生産が多いが、産地は散在化している。小規模での栽培が多い一方で、各地域に、栽培技術の高い生産者が存在する。各地で行われる秋季の農産物品評会では、数多く出品がみられる。

直売が主体となっており、東京オリジナル品種の「東京紅、東京御所」も消費者から好評を得ている。「太秋」など食味の良い品種も人気が高く、生産が増えている。一部で、樹体ジョイント仕立ての導入も見られる。

#### <課題>

高木化し、管理の行き届かない園も見受けられる。虫害ではカメムシ類、アザミウマ類、カイガラムシ類、病害では落葉病に対して防除対策が必要である。

#### <振興の方針>

##### ① 有望品種の導入

「前川次郎」を主力としつつ、東京オリジナル品種の「東京紅、東京御所」や、「太秋」などの消費者から人気の高い品種にターゲットを絞った品種構成への転換により、収益向上を図る。

##### ② 低樹高栽培などの普及

高品質果実生産や省力化のため低樹高栽培を推進し、その普及を図る。また、樹体ジョイント仕立てなどの導入も検討する。

##### ③ 病虫害防除の徹底

適期防除の徹底や黄色灯の導入により、病虫害を抑え、収量安定や品質向上を図る。

#### ④ 栽培技術の向上

地域の中核となる技術レベルの高い生産者の交流促進を検討し、都内全体の技術向上を推進することで、東京のカキのブランド力を強化する。

### (5) キウイフルーツ

#### <概況>

主産地は三鷹市であるが、主力である「ヘイワード」に加え、黄肉系や赤肉系品種を中心に各地区で栽培が増えている。また、東京オリジナル品種「東京ゴールド」についても、普及しつつある。直売が主体で、貯蔵性が高いことから長期間販売されている。

#### <課題>

新規の黄肉系や赤肉系品種については、小玉果や追熟の不十分な果実が販売される事例がみられる。

従来、病害虫の発生は比較的少なかったが、かいよう病の新系統の発生により防除対策の徹底が求められている。また、授粉作業には多くの生産者が輸入花粉を使用しているが、かいよう病の心配があるので国産花粉の確保が求められている。

#### <振興の方針>

##### ① 高品質大果安定生産技術の確立・普及

黄肉系や赤肉系品種は、従来栽培の多かった緑系品種と倍数性が異なり、生育特性も異なるため、適切な整枝管理や着果管理法が必要である。

「東京ゴールド」の栽培マニュアルを参考に、栽培の普及及び品質向上を図る。また、貯蔵や追熟技術の向上を図る。

##### ② 病害虫防除の徹底

かいよう病、花腐細菌病、キウイヒメヨコバイなどを中心に防除対策を徹底する。

##### ③ 輸入花粉への依存からの脱却

授粉用の雄木品種の導入や開葯器などの整備により、花粉の地域内自給体制を構築し、安定生産を推進する。

### (6) パッションフルーツ

#### <概況>

パッションフルーツは、小笠原村や八丈町での栽培が多く、神津島村や三宅村、八王子市などでも生産されている。南北に広がる地域で栽培されているため、各地の気候条件に合わせて販売時期が異なり、東京産のみでも春から秋にかけて長期間にわたる出荷が可能となっている。

植え付け1年目に収穫できるため、新規導入品目として有望であるほか、栽培も比較的容易で病害虫の発生も少ないことから、新規参入者による導入事例もみられる。

特に小笠原村では亜熱帯性気候を生かした古くからの産地であり、栽培マニュアル（「小笠原パッションフルーツ栽培管理マニュアル」令和7年3月）も作成されており、同じ樹から年2回以上の収穫が可能で、経営的に有利な作目である。

直売のほか、加工用としての需要も高く、様々な加工品が開発されていることから、今後も栽

培の増加が見込まれる。

#### <課題>

授粉や新梢管理、選果作業に労力がかかるため、省力化技術の開発が求められている。

夏季の高温による花芽生育阻害による開花数減少、着色不良などの果実品質低下が問題となっている。

小笠原から多摩地域まで広く栽培されているが、地域に合わせた栽培方法が十分に検討されていない。

#### <振興の方針>

##### ① 省力化・軽労化の推進

垣根仕立てなど仕立て方の改善により、従来の棚仕立てより省力的な栽培方法を検討・普及する。また、マルハナバチの導入による授粉作業の省力化を検討する。

##### ② 収穫期間の拡大と安定生産技術の検討・導入

施設栽培により収穫開始時期の前進化や終了時期の延長を図る。

施設化にあたって、遮光資材やミストなど暑熱対策による着果安定、着色改善を図る。芯止まりや花器異常などの原因を究明し、解決策の検討を行う。合わせて、「台農1号」以外の品種の検討も行う。

##### ③ 新たな病害虫対策の確立

萎凋病やキクイムシ類など新たに発生した病害虫の防除対策を確立する。

##### ④ 規格の統一

出荷規格の設定・遵守を図り、品質の向上を推進する。

##### ⑤ 地域に合わせた栽培技術の確立

地域の気象条件、出荷状況などに合わせた管理技術を選択し、栽培体系を確立する。

##### ⑥ 加工の推進

傷果の中でも果汁や果肉の品質が一定レベルのものを加工へ安定供給するなど、態勢を整備していく。

## (7) クリ

#### <概況>

東京都の果樹では最大の栽培面積を占め、多摩地域を中心に古くから栽培されている。生産性は低いですが西多摩地域を中心に山間地域の特産物となっている。あきる野市では「秋留の栗」として市場出荷が行われている。

また、区内や北多摩地域では、直売所での販売が中心であり、焼き栗などに加工販売することで収益性の向上を図っている優良事例もみられる。

#### <課題>

臭化メチル剤の使用禁止に伴う代替技術については都内生産者には導入が難しく、クリシギゾウムシの防除が依然として課題である。

高木化により生産性の低下した園や、放任園も目立っている。収穫遅れにより品質低下した果実の販売事例もみられる。

## <振興の方針>

### ① 品種転換による品質向上

クリシギゾウムシに対して、被害が発生しにくい早生品種（「森早生、丹沢、ぼろたん、ぼろすけ」など）や比較的強く食味の良い品種（「利平、倉方甘栗」など）への転換を図る。また、クリタマバチに対しては耐虫性の強い品種への転換を図る。

特に「ぼろたん、ぼろすけ」は渋皮がむきやすい早生系品種としても期待されている。

### ② 樹形の改善

高木化した園や放任園における改植やカットバックなどによる低樹高栽培を普及し、生産性の向上とともに剪定作業の軽労化を図る。

### ③ 収穫・貯蔵法の工夫による有利販売

朝、拾いたてのクリを当日中に販売することや、低温貯蔵（2℃以下、2～3週間）後の販売を励行することで、庭先や共同直売所での販売を推進する。

## (8) ウメ

### <概況>

青梅市、あきる野市を中心とした西多摩地域や八王子市が古くからの産地であり、山間地域での基幹作物の一つとなってきた。

ウメ輪紋病の発生により、青梅市を中心に緊急防除区域に指定され、伐採・廃棄されたことから、栽培面積は急速に減少した。その後、防除対策が終了し、ウメ園の再生支援が行われた。

### <課題>

ウメ園の再生支援を継続する必要がある。

## <振興の方針>

### ① ウメ輪紋病の防除対策の推進

継続した防除対策の徹底により、早期根絶を目指す。

### ② 農地の有効活用

伐採跡地へ導入された様々な品目について、指導を継続し、有効活用を図る。

### ③ 早期成園化技術の導入

植栽自粛が解除されたため、ウメ園の再生を図っていく。ジョイント栽培などの早期成園化技術の試験研究による検証が行われ、都内への普及性を現地実証により引き続き検討する。

### ④ 農商工連携による支援強化

加工品開発も含めた観光資源として、農商工連携を進める。

## (9) イチジク

### <概況>

立川市、町田市、国分寺市での栽培が多い。定植2年目から収穫可能であり、日持ちが悪いことから直売での有利性が発揮できるため、近年生産が増加している。

庭先売りや共同直売所での直売が主体となっており、野菜農家が直売アイテムの一つとして新植し、小規模生産する事例が多い。

品種は収量性の高い「ドーフィン」が中心であるが、最近は多様な品種が導入されている。

今後、洋菓子店やレストランなど業務需要も見込まれることから、販路の拡大が期待される。

#### <課題>

長期間収穫できるが日持ちが悪いという特性を踏まえ、直売・少規模生産に適した戦略的な品種選択が求められる。

#### <振興の方針>

##### ① 有望品種の導入

「バナーネ、ピオレソリエス、ゼブラスイート」などの特徴ある食味の良い品種や土壌の適応性、加工特性、耐寒性も加味して有望品種を探索し、導入する。導入にあたっては、カミキリムシ対策が必須である。

##### ② 雨よけ栽培による一文字仕立ての普及

雨よけハウスの側面にカミキリムシ対策としてネットを展張することで、安定生産を図る。また、栽培管理が容易で、圃場を有効活用できる一文字仕立ての普及を推進する。

##### ③ 新たな栽培方式の検討

収穫コンテナを活用した根域制限栽培などより効率的な栽培方式を検討する。

##### ④ 販売方法の工夫

導入時には、販路に見合った生産規模となるよう指導するとともに、業務用やもぎ取り園などの販路も検討する。

日持ちが悪いため、適期収穫や選別の徹底により、高品質化を図る。

### (10) ウンシュウミカン

#### <概況>

古くから武蔵村山市内の狭山丘陵の南傾斜農地において、「宮川早生」を中心に、もぎ取りが行われてきた。近年、温暖化に伴い省力的に栽培できる果樹として、世田谷区や練馬区などの区部や北多摩南部地域を中心に急速に導入が進んでいる。

今後、新規導入園が成園化を迎えると、収穫量の増大が見込まれる。

#### <課題>

ここ数年で新規に導入した園が多いため、生産（栽培技術）から販売まで全てにおいて検討すべき課題がある。

冬期の低温、寒風害、夏季の高温により樹体や果実被害があり、生産性が上がらないケースが多くみられる。

品種が多く、特に新品種については、東京での適応性や管理法に関する情報が不足している。また、粗放的な栽培により、品質が劣る事例もみられる。

今後、収穫量が増加した場合、供給過剰とならないよう販売戦略を検討する必要がある。

#### <振興の方針>

##### ① 東京に適した品種の検証・導入

寒風害を防ぐため、栽培適地への導入とあわせ、早生品種を中心に東京の気候に適した有望品種の検証・導入を推進する。

##### ② 幼木期の栽培管理方法の確立

ポットへの仮植、防風網や被覆資材による寒害対策など幼木期の栽培管理方法の確立により、

初期生育の安定化を図る。

③ 栽培技術の向上

剪定や摘果など、基本的な栽培技術の改善による品質向上や選別の徹底を図る。

④ 販売方法の検討

もぎ取りなど観光果樹園としての販売や、機能性のPRなど販売戦略を検討し、高収益栽培を目指す。

## (11) レモン

### <概況>

酸味がマイルドでマイヤーレモン的一种である「菊池レモン」は、小笠原村ではグリーンレモンとして収穫する。島レモンとして島内外からの需要が高く特産品となっているほか、他の特産熱帯果樹と収穫期が重ならないことから生産面でのメリットも大きく新規導入が進んでいる。また、八丈町では黄橙色に完熟させ、「八丈フルーツレモン」として収穫しており、PRが積極的に行われている。両地域を中心とした島しょ産レモンは需要・生産量ともに増加が期待される。

国産レモンへの需要が高まる中、近年は島しょ部以外の地域でも栽培を希望する農家が増えており、生果の直売の他、様々な加工品が商品化され、好評を得ている。

### <課題>

「菊池レモン」については、栽培技術の確立が求められている。島しょ部以外の地域では、寒風害により生育が衰え、生産性が上がらないケースも少なくない。

### <振興の方針>

① 栽培マニュアルの活用

「菊池レモン」については、小笠原村、八丈町においてそれぞれの地域特性に合わせた栽培マニュアルなどが作成されており、それらを活用し高需要期における安定生産を推進する。

② 幼木期の栽培管理方法の確立

島しょ部以外の地域での栽培にあたっては、寒風害を防ぐため、栽培適地への導入とあわせ、ポットへの仮植、防風網や被覆資材による寒害対策など、幼木期の栽培管理方法の確立により、初期生育の安定化を図る。状況に応じて、レモン以外の香酸柑橘類も検討する。

③ 販売方法の工夫

生果の直売だけでなく、業務用や加工用など国産の強みを活かした販売方法を検討する。

3 果樹の栽培面積その他果実の生産の目標（表2）

区分 対象果樹の種類	令和5年度		令和12年度			
	栽培面積 ha	収穫量 t	栽培面積 ha	収穫量 t	現状対比	
					栽培面積 %	収穫量 %
ニホンナシ	80	1,644	80	1,800	100	109
ブドウ	39	306	42	320	108	105
ブルーベリー	118	326	130	355	110	109
カキ	123	808	120	800	98	99
キウイフルーツ	39	310	41	330	105	106
パッションフルーツ	7	60	8	73	114	122
クリ	395	303	365	290	92	96
ウメ	74	95	100	110	135	116
イチジク	2	23	2.5	35	125	152
ウンシュウミカン	25	42	25	43	100	102
レモン	4	35	5.5	50	138	143
計	906	3,952	919	4,206	101.4	106.4

（注）東京都農作物状況調査結果報告書（令和5年産）データを引用

## 4 栽培に適する自然的条件に関する基準

### (1) 基本的な考え方

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹を栽培している地域における平均気温、植物生理の観点からみた冬期の最低極温及び低温要求時間に関する条件並びに植栽時における園地の気象条件に係る注意事項を果樹の種類ごとに設定する（表3）。

なお、基準を満たさない地域や都市部・島しょ地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要である。

表3 栽培する上での気象条件・注意事項

品目		栽培地域における平均気温		植物生理に係る低温条件		植栽時における園地の注意事項
		年	4月1日～10月31日	冬期の最低極温	低温要求時間	
カンキツ類	ウンシュウミカン	15℃以上 18℃以下	—	-5℃以上	—	腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前までに降霜が少ないこと。
	レモン	15.5℃以上	—	-3℃以上	—	す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前までに降霜が少ないこと。傷害果や病害果の発生を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ブドウ		7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種：-15℃以上	巨峰：500時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向きの傾斜地での植栽は避けること。欧州種については、4月～10月の降水量が1,200mm以下。
ニホンナシ		7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水：800時間以上	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期に降霜が少ないこと。
カキ（甘ガキ）		13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上	枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期に強風を受けやすい園地での植栽は避けること。新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。
クリ		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	—	新しゅうの枯死を防ぐため、展葉期に降霜が少ないこと。
ウメ		7℃以上	15℃以上	-15℃以上	—	幼果は霜害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
キウイフルーツ		12℃以上	19℃以上	-7℃以上	—	新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期に降霜が少ないこと。枝折れや病害を防ぐため、強風を受けやすい園地での植栽は避けること。
ブルーベリー		13℃以上	—	-10℃以上	ラビットアイ：400～800時間	酸性土壌（pH4.8～5.6）を好むため、土壌改良を行うこと。
イチジク		15℃以上	—	-9℃以上	—	剪定は、遅霜の危険にも留意して行うこと。
パッションフルーツ		23℃以上	25℃以上	-2℃以上	—	

(注)

1. 最低極温とは、当該果樹の植栽地における1年を通して最も低い気温である。
2. カンキツ類の果樹については、冬期の最低極温を下回る日が10年に1回又は2回程度発生しても差し支えないものとする。
3. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。
4. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。
5. ブルーベリー、パッションフルーツについてはH28東京都果樹農業振興計画のデータを引用、イチジクは農業技術体系を参照。それ以外は果樹農業振興基本方針（農林水産省、令和7年4月30日）のデータを引用した。

## (2) 高温障害

近年の温暖化に伴う高温障害は、高温を原因として生ずる果実、花、樹体における障害であり、収量や商品性の低下に直結する。高温障害に対しては、栽培管理における基本技術を徹底した上で、症状に応じた技術的対策を講ずる（表4）。技術的対策による対応が困難な場合においては、障害リスクの低い品種の導入を図るなど品種構成の見直しを行う。

それでもなお障害の発生が抑えられず生産が困難な場合は、「栽培する上での気象条件・注意事項」を参照して地域の気象条件に合った品目への転換を検討する。

表4 高温障害及び対策技術

品目	高温障害	症状	発生の原因	対策技術の例	留意事項
ウンシュウミカン	浮皮	果皮と果肉が分離した状態	果実肥大期～収穫期の高温・多雨 (9～12月)	・マルチ栽培等による水分制御 ・植物成長調整剤の利用 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去	「いしじ」等は発生しにくい
	日焼け	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	果実肥大期～収穫期の高温・少雨 (7～10月)	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・樹冠上部摘果等による高リスク果実の除去 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	気温 35℃以上で発生リスクが増大
	着色不良	果皮が全面着色に至らず、緑色の部分が残る状態	果実肥大期～収穫期の高温 (8～12月)	・マルチ栽培等による光環境や水分制御	
ブドウ	日焼け	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	果実肥大期～収穫期の高温・少雨 (6～9月)	・遮光資材による樹冠及び果実の被覆 ・新しゅう配置による直射日光の緩和 ・細霧冷房による果実温度の低下	
	着色不良	着色系品種：果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	果実肥大期～収穫期の高温 (6～9月)	・環状剥皮 ・植物成長調整剤の利用 ・優良着色性品種や黄緑色品種の利用 ・着房数又は着粒数を制限（巨峰）	
ニホンナシ	（煮え果）日焼け果	果皮直下の果肉が褐変	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥 (7～9月)	・遮光資材による樹冠の被覆 ・灌水による樹体の水ストレスの緩和	
	コルク状障害	果肉の維管束部分に乾いた褐色えそ斑点が発生	果実肥大期～収穫期の高温・乾燥 (8～10月)	・適切な着果管理 ・土壌の塩基バランスの適正化 ・エテホン散布 ・樹上散水による高温の抑制 ・土壌深耕	
	発芽不良	長果枝の発芽・開花遅延、芽枯れ、枝枯れ	冬季の高温	・施肥や堆肥散布の時期を春に変更 ・土壌改良 ・花芽が得やすい枝管理 ・発芽促進剤の利用	「凜夏」は発生しにくい

表4 高温障害及び対策技術（続き）

品目	高温障害	症状	発生の原因	対策技術の例	留意事項
カキ	日焼け	果皮やその下の果肉組織の一部が変色	果実肥大期～収穫期の高温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹冠又は果実の被覆</li> <li>・ 灌水による樹体の水ストレスの緩和</li> <li>・ 着果位置の工夫</li> </ul>	
	着色不良	果皮の着色が阻害され、本来の着色に至らない状態	着色期の高温（8～10月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適正な整枝剪定、着果、施肥管理</li> <li>・ 灌水や土壌改良</li> </ul>	
ウメ	花形異常	開花期の前進により、雌ずいが未熟なうちに開花（不完全花となり結実に至らない）	冬季の高温	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な施肥や春季摘心による花数の確保</li> </ul>	

(注) 果樹農業振興基本方針（農林水産省、令和7年4月30日）のデータを引用

## 5 近代的な果樹園経営の基本的指標

各地域の自然条件や立地条件、経営規模・形態の違いを前提に、実際の経営事例をもとにして、経営改善目標の設定の際に指標として活用できる農業所得別の経営モデルを例示する（表5）。

なお、農業者の健康や余暇の時間を確保する観点から、農作業の省力化を積極的に進め、主たる従事者1人当たりの年間労働時間を約1,800時間としている。

表5 果樹の経営モデル

経営モデル	経営耕地 (a) (施設面積 (a)) 作付面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設・機械	所得 目標額
ナシやブドウの根圏制御栽培システムを導入した果樹経営 (スマート農業モデル)	80 (施設 20) 80	2 + 雇用 3	ブドウ、ナシ	園芸用ハウス、スピードスプレイヤー、防薬シャッター、果樹棚、根圏制御栽培システム	1,000 万円
パッションフルーツとミニトマトを主とした施設園芸経営	40 (施設 20) 40	2 + 雇用 2	パッションフルーツ、ミニトマト、レモン等	園芸用ハウス、果樹棚	
根圏制御栽培システムを導入し、ブドウとナシに集約した果樹経営 (スマート農業モデル)	50 (施設 30) 50	2 + 雇用 2	ブドウ、ナシ	園芸用ハウス、雨よけハウス、スピードスプレイヤー、防薬シャッター、果樹棚、根圏制御栽培システム、農作業スケジュール管理アプリ、直売所販売支援システム	400～ 600 万円
ナシ、ブドウを主とした果樹経営	80 (施設 0) 80	2 + 雇用 0.5	ナシ、ブドウ、キウイフルーツ	スピードスプレイヤー、スイングスプリンクラー、果樹棚、防薬シャッター	
キウイフルーツを主とした果樹経営	80 (施設 10) 80	3	キウイフルーツ、その他	スピードスプレイヤー、果樹棚、防薬シャッター、保冷庫、直売施設、チップパー、草刈機	
果樹の観光摘み取り園を主とした経営	80 (施設 0) 80	2 + 雇用 0.5	ブルーベリー、その他	スピードスプレイヤー、かん水設備、果樹棚、防鳥網、直売施設、草刈機	
樹上完熟レモンを主とした施設果樹経営	20 (施設 20) 20	1	レモン、パッションフルーツ	園芸用ハウス、果樹棚	
熱帯果樹を主とした果樹経営	30 (施設 10) 30	2	パッションフルーツ、レモン、コーヒー等	園芸用ハウス、果樹棚	

表5 果樹の経営モデル（続き）

経営モデル	経営耕地 (a) (施設面積 (a)) 作付面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	主な施設・機械	所得 目標額
ナシ、ブドウを主とした 果樹経営	40 (施設0) 40	2 + 雇用0.5	ナシ、ブドウ、 キウイフルーツ、カキ	スピードスプレイヤー、 果樹棚、かん水施設、 直売施設、防葉シャッター	300 万円
ウメ、ユズ、カキ等の生 産と加工、販売を主とし た経営	60 (施設0) 60	2	ウメ、梅干、 柑橘類、カキ	加工施設、直売施設	
ブルーベリーの摘み取り と直売を主とした果樹経 営	40 (施設0) 40	2	ブルーベリ ー	防鳥網、直売施設、 かん水設備	
切葉類の市場出荷とパッ ションフルーツを主とし た複合経営	50 (施設20) 40	2	切葉類（キキ ョウラン、コ ルディリー ネ類）、パッ ションフル ーツ、野菜類	園芸用ハウス	
パッションフルーツを主 とした複合経営	15 (施設10) 15	1 + 雇用1	パッション フルーツ、野 菜類	園芸用ハウス、果樹 棚	
果樹の直売、野菜の庭先直 売所での販売を組み合わ せた経営 (スマート農業モデル)	70	2	キウイフル ーツ、ナス、 エダマメ、ト マト（多品 目）	園芸用ハウス、予冷 庫、直売施設、暖房機 作業管理ソフト、直 売管理ソフト	

(注) 東京農業振興プラン（令和5年3月）から抜粋

## 6 果実の流通の合理化の基本方針

東京産の果実は大消費地にある優位性を活かし、その大部分が庭先や共同直売所での販売、宅配便による贈答用の出荷によって流通してきた。特にコロナ禍以降、身近な果樹園が見直され、直売の比率が高くなっている。また、近年は、学校給食への納入や観光果樹園で販売されるとともに、量販店やレストラン、菓子店への出荷など販路は多様化している。

西多摩のクリやウメ、ユズは、一部がJAでの共同出荷も行われており、安定した需要が期待できる。また、島しょ地域のパッションフルーツやレモンなどは、島内消費はもとより、観光客向けの販売が多く、特産品としての評価が高い。

東京の果実の流通は、今後も直売を中心とした消費者ニーズを的確に把握できる販売体制が中心であり、直売所や観光果樹園の整備が必要である。需要の拡大を図るため更なる安定生産、高品質化とともに、商標登録、地理的表示などの取組を検討・推進することにより地域ブランド化を進め、高付加価値化を図っていく。一部の生産部会において、販売規格や出荷箱など流通資材の統一化が図られており、今後も新たな導入品目や品種に適合した規格の設定・遵守などを推進し、有利販売のためのブランド化や差別化を強化していく。

また、市場出荷をしているウメとクリについては現在ある出荷規格を遵守させ、出荷体制の強化を図る。島しょ地域については、船舶の欠航、長時間の輸送による荷傷みなど特有の課題がある。このため、保冷库や鮮度保持資材、出荷容器など鮮度保持技術の検討・普及といった対策とあわせて、輸送に係る関係機関との連携により、可能な限りコストを抑える方向で検討していく。

## 7 果樹農業の担い手の育成、生産組織の整備及び生産指導体制の整備

果樹農業の維持発展にとって中核的な担い手を育成することが不可欠である。特に、ニホンナシやブドウといった収益性の高い果樹については、産地の維持発展に向けて後継者育成が喫緊の課題となっている。担い手の育成にあたっては関係機関・団体との連携を強化し、中核となる認定農業者や農業後継者に加え、定年就農者、新規参入者など幅広い担い手を対象に栽培技術、農業経営、制度資金などに関する情報の提供や相談活動の充実を図っていく。具体的には、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナーや農業実践力養成セミナー、意欲的農業者支援セミナーなど、各種研修制度の充実や農林総合研究センターでの研修により農業者の技術向上や経営管理の高度化を図る。あわせて、指導農業士など中核農家による農家間での指導体制も支援していく。

また、担い手の高齢化や労働力不足に対応し、援農ボランティアを育成して農業者とのマッチングを推進していく。さらに、パートタイマーやスポットワーカーなどの雇用労働力や、「雇用就農資金」を活用した研修生の受入などを行い安定的な労力の確保を図っていく。

生産の安定、販売価格の安定、管理作業の省力化及び生産環境の整備などの対策を総合的に推進し、健全な果樹農業経営ができる環境づくりもあわせて行わなければならない。このため、情報交換や技術研修などを行う各地域の生産組合を強化するとともに、地域を超えた連携を深める「東京都果実生産団体協議会」の活発化を図ることが重要である。こうした広域的な組織を通じて、「樹体ジョイント仕立て」や「盛土式根圏制御栽培」などの新たな生産方式に関する情報交換や技術の向上を図る場を設けていく。

これらを達成するために都、区市町村、JAなど関係団体が一体となり継続的な支援を行っていく。

## 8 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

東京では、住宅地に囲まれた都市地域、平坦な農地が広がる農業振興地域や急峻な傾斜地に農地のある山村地域、防風林に囲まれた小規模な農地が多い島しょ地域など、それぞれ異なる自然条件、社会条件のもと、各地域の特色を活かした果樹農業が営まれている。さらに、気象の影響も大きく、近年は特に猛暑やゲリラ豪雨、暖冬、大雪など気象の極端な変化による果実品質低下や生育不良が問題化している。こうした各地域の自然条件、社会条件を踏まえ、きめ細かな農業生産基盤の整備が必要である。

特に都市地域において、平成 27 年に成立した「都市農業振興基本法」に基づく「都市農業振興基本計画」では都市農地を都市に「あるべきもの」と明確にしておき、さらに、平成 29 年には生産緑地法の一部改正により「特定生産緑地」制度が創設され、平成 30 年には「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が制定されるとともに、税制改正も行われ、都市農業を安定的に継続できる環境が整いつつある。

引き続き、都民の農業への理解を深めつつ、安定した高品質の果実供給のため、圃場整備や気象変化の影響を低減する技術、施設化や栽培システム、農業用井戸、防風網、多目的防災網の導入を推進するとともに、農薬のドリフト対策として、農薬飛散防止ネットや防薬シャッター、スイングスプリンクラーなどを東京都の補助事業や各種制度を活用して、効率的に整備を行っていく。

高樹齢化した園地については、有望品種への改植や高接ぎを推進し、園の若返りや生産力の向上による産地の活性化を図っていく。

さらに、気象災害や病虫害による減収分などを補填するため、果樹共済や収入保険への加入を推進する。また、担い手不足などにより発生が懸念される遊休農地は農地の貸借などにより有効活用を促進し、園地の維持・確保を図る。

## 9 果樹経営における農産加工の合理化に関する事項

都内では、経営の多角化の一環として農産加工を取り入れる農業者が増えている。また、6次産業化の取組を通して、農業者と企業や商工業者との連携により、加工品の製造・販売を活発に行う事例もあり、地域の有用な観光資源になっている（表6）。

今後も連携を強化し、特産果実を活用した新商品を積極的に開発していく。その際、商品のデザイン性やパッケージ、ストーリー性を重視したブランド化を推進するとともに、消費者や実需者のニーズを踏まえた東京ならではのブランド商品の開発といった、差別化や高付加価値への取組を進める。

さらに、食品産業を始めとする異業種との新たな連携により、果実の価値を大きく高めながら消費者や実需者につないでいく生産から消費までのバリューチェーン（付加価値網）の構築を図っていく。直売所や観光施設だけでなく、小売店や飲食店等への展開や、インターネットを活用したEC販売など、多様な販路の開拓を進めることで、安定的な販売と収益性の向上を目指す。このためには、加工適性の高い品種の栽培及び保冷库・冷凍庫の整備など、生産者側の工夫も必要である。

島しょなど観光業が重要な位置を占める地域では、観光客のニーズに合った果実加工品を販売する農産物直売所や観光農園などの整備を行い、果実需要の拡大を図っていく。一方で、島しょ地域においては、加工施設の整備や輸送コストの高さ、保存性・品質保持への対応など、農産加工を進める上での課題が多く存在している。このため、地域の実情を踏まえた効率的な加工・流通体制の構築が求められる。

さらに、加工用果実を加工業者に、あるいは冷凍品やペーストなど一次加工品を商工業者に契約出荷するなど、加工品の出荷を踏まえた果樹経営を検討し、低コスト・省力化を図っていく。

表6 都内で生産される果実加工品の事例（農商工連携によるもの）

地域	原料果実	商品
稲城市	ニホンナシ	ワイン、アイス
練馬区、日野市 小平市	ブルーベリー	ビール ワイン、ジュース
三鷹市	キウイフルーツ	ワイン
武蔵村山市	ウンシュウミカン	和菓子、ジュース
檜原村 あきる野市	ユズ	ワイン 和菓子、サイダー
島しょ地域	パッションフルーツ	洋菓子、酒類
	レモン	ジャム、サイダー、 調味料、酒類

## 10 資料

品目：ニホンナシ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		81.7	80.6	79.8	1,770	1,746	1,644
地域	区部	0.0	0.0	0.0	0	0	0
	西多摩	0.9	0.9	0.9	21	21	21
	南多摩	47.0	46.5	45.8	982	971	878
	北多摩	33.8	33.2	33.1	766	754	745
	島しょ	-	-	-	-	-	-

品目：ブドウ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		39.8	39.0	38.5	313	306	307
地域	区部	6.6	6.5	6.6	59	58	59
	西多摩	1.0	0.7	0.6	5	3	2
	南多摩	11.1	10.9	10.8	86	85	84
	北多摩	21.1	20.3	20.9	163	161	161
	島しょ	0.0	0.0	0.0	0	0	0

品目：ブルーベリー

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		120.5	117.9	117.9	334	326	326
地域	区部	11.8	11.7	11.6	34	33	32
	西多摩	22.4	22.3	22.1	65	65	64
	南多摩	45.9	45.1	45.1	113	111	111
	北多摩	40.4	38.9	39.2	121	117	119
	島しょ	0.0	0.0	0.0	0	0	0

品目：カキ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		125.6	122.7	123.6	828	808	814
地域	区部	12.2	11.9	11.9	87	84	84
	西多摩	23.9	23.8	23.6	115	114	113
	南多摩	36.6	35.9	35.8	244	240	239
	北多摩	52.7	51.8	51.2	377	371	367
	島しょ	0.3	0.3	0.3	5	5	5

品目：キウイフルーツ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		39.5	39.0	39.0	316	310	311
地域	区部	1.7	1.6	1.6	17	16	16
	西多摩	11.4	11.3	11.2	59	59	58
	南多摩	4.9	4.8	4.8	34	34	34
	北多摩	21.5	21.1	21.3	204	202	202
	島しょ	0.0	0.0	0.0	0	0	0

品目：パッションフルーツ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		6.7	6.9	6.6	66	65	60
地域	区部	0	0	0	0	0	0
	西多摩	0	0	0	0	0	0
	南多摩	0.1	0.5	0.1	0	5	0
	北多摩	0.2	0.2	0.2	0	0	0
	島しょ	6.4	6.2	6.3	64	58	58

品目：クリ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		405.4	403.0	395.0	313	312	303
地域	区部	9.9	9.5	0.9	13	13	13
	西多摩	122.2	121.6	120.3	80	80	79
	南多摩	180.2	177.2	177.5	127	125	125
	北多摩	92.9	94.5	87.6	92	94	86
	島しょ	0.2	0.2	0.2	0	0	0

品目：ウメ

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		76.6	74.9	74.3	98	96	95
地域	区部	7.2	6.8	0.7	10	9	9
	西多摩	16.4	16.3	16.1	21	21	20
	南多摩	23.4	23.0	23.0	30	29	29
	北多摩	29.5	28.8	28.4	38	37	36
	島しょ	0.1	0.1	0.1	0	0	0

品目：イチジク

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		2.4	2.3	2.3	24.0	23.0	23.0
地域	区部	0.2	0.2	0.2	2.1	2.1	2.0
	西多摩	0.2	0.2	0.2	2.5	2.5	2.4
	南多摩	0.3	0.3	0.3	3.3	3.2	3.2
	北多摩	1.6	1.5	1.5	15.9	15.6	15.3
	島しょ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

品目：ウンシュウミカン

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		25.3	25.0	25.1	38.0	39.0	42.0
地域	区部	7.1	7.4	7.3	17.6	19.3	20.0
	西多摩	1.8	1.7	1.7	1.8	1.7	2.0
	南多摩	5.6	5.5	5.4	5.6	5.5	5.0
	北多摩	10.7	10.3	10.0	13.0	12.3	15.0
	島しょ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0

品目：レモン

項目 年次		圃場面積 (ha)			収穫量 (t)		
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
東京都計		4.1	4.8	4.5	39.4	34.6	35.4
地域	区部	0.2	0.1	0.1	0.1	1.1	0.1
	西多摩	0.2	0.2	0.2	1.6	1.6	1.6
	南多摩	0.2	0.2	0.2	1.4	1.4	1.4
	北多摩	0.4	0.4	0.4	2.7	2.6	3.0
	島しょ	3.1	3.8	3.5	32.5	27.9	28.4

(注) 東京都農作物状況調査結果報告書（令和3、4、5年産）データを引用

*Tokyo* Tokyo Old meets New